

5. 市町の主な諸手当の状況

R7. 4. 1 現在

市町名	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
国	①配偶者：3,000円(7級以下) 支給しない(8級以上) ②子：11,500円 ③父母等：6,500円(7級以下) 3,500円(8級相当) 支給しない(9級以上) ④特定期間の加算：5,000円	府中町：5% 三原市・東広島市・ 廿日市市・海田町・ 坂町：3% 上記以外：2%	①借家：最高額28,000円 ②配偶者等の居住する借家 ：①の2分の1 ③自宅：無	①交通機関 ：2km以上、最高150,000円 ②自動車 ：2km以上、最高31,600円
呉市	国と同じ	2	①最高額：28,500円	①：1.5km以上、上限なし ②：1.5km以上、最高33,500円 距離区分が国と異なる
竹原市	国と同じ	2	①最高額：27,000円	②：距離区分が国と異なる
三原市	国と同じ	3	国と同じ	②：最高28,000円、 距離区分が国と異なる
尾道市	国と同じ	2	国と同じ	②：1km以上、距離区分が国と異なる
福山市	④特定期間の加算：5,500円	2	国と同じ	①：定期券価額相当額 ②：距離区分が国と異なる
府中市	国と同じ	0 (国基準：2)	①最高額：27,000円	国と同じ
三次市	国と同じ	2	国と同じ	国と同じ
庄原市	国と同じ	2	国と同じ	②：最高34,700円、 距離区分が国と異なる、 有料駐車場使用者2,000円加算
大竹市	①配偶者(7級以下)：支給しない ②子：13,000	4 (国基準：2)	国と同じ	②：最高21,800円、 距離区分が国と異なる
東広島市	国と同じ	3	①最高額：27,000円	②：最高24,500円、 距離区分が国と異なる
廿日市市	国と同じ	3	①市内上限：35,000円	②：最高33,700円、 距離区分が国と異なる
安芸高田市	国と同じ	2	国と同じ	国と同じ
江田島市	国と同じ	2	②：配偶者がなく子が居住して いる住宅は規定なし	国と同じ
府中町	国と同じ	5	②：制度なし	①：最高55,000円 ②：距離区分が国と異なる
海田町	国と同じ	3	①：町内上限33,000 ②：制度なし	国と同じ
熊野町	国と同じ	2	②：配偶者がなく子が居住して いる住宅は規定なし ：1の1/2に係る規定なし	①：新幹線鉄道等に係る特例規定なし
坂町	国と同じ	3	国と同じ	国と同じ
安芸太田町	国と同じ	2	②：制度なし	②：最高10,400円、 距離区分が国と異なる
北広島町	国と同じ	2	②：配偶者がなく子が居住して いる住宅は規定なし	②：最高48,000円、 距離区分が国と異なる
大崎上島町	国と同じ	2	国と同じ	国と同じ
世羅町	国と同じ	2	国と同じ	②：距離区分が国と異なる
神石高原町	国と同じ	2	国と同じ	①：1km以上 ②：1km以上、最高21,000円、 距離区分が国と異なる

注1 地域手当以外の手当については、国の各項目(①～④)に対して、取扱いが異なるものを記載しています。

(記載しているもの以外は「国と同じ」です。)

注2 扶養手当の「特定期間の加算」とは15歳から22歳までの子に対する加算措置です。

注3 市町の地域手当については、各市町の本庁舎に勤務している職員の制度完成時の地域手当の支給率を記載しています。